

重点整備地区および特定事業（バリアフリー化事業）の内容

J R長岡駅の移動円滑化

【鉄道事業者が実施】

さらに安全で快適な駅とするために、以下のバリアフリー化を推進します。

- 🍃 駅舎内の誘導サインの整備、駅構内トイレへの手すりの追加などを実施する。
- 🍃 各ホームへのエレベータ設置などの大規模なバリアフリー化整備について、駅舎の構造や利用状況を考慮して検討する。
- 🍃 音声による案内について、仕様を含め整備方針を検討する。

ノンステップバスの導入

【バス事業者が実施】

- 🍃 保有車（約190台）の20～25%を目標にノンステップバスを導入する。

道路の移動円滑化

【道路管理者が実施】

特定経路のバリアフリー化を実施します。

- 🍃 歩道の無い区間には歩道を新設する。
- 🍃 歩道の有効幅を2m以上確保し、車両の乗り入れ部が連続することで発生する歩道の波打ちを解消する。
- 🍃 交差点の歩行者たまり部分に平坦部を確保し、段差の解消や縦断方向の勾配を緩和する。
- 🍃 JIS規格に基づいた視覚障害者誘導ブロックを設置する。

さらに、必要に応じて次のバリアフリー化を実施します。

- 🍃 ノンステップバスの導入に合わせてバス停留所を改良する。
- 🍃 冬期のバリアフリー対策を実施する。
- 🍃 ベンチなどの休息施設を設置する。
- 🍃 バリアフリー化された経路に案内設備を整備する。

信号機等の整備

【公安委員会が実施】

特定経路にある信号機などのバリアフリー化を実施します。

- 🍃 信号機を音響信号機に改良する。
- 🍃 標示、標識などを、識別しやすいように反射材などを用いたものに改良する。

その他のバリアフリー整備

【施設管理者が実施】

特定経路に関連する施設のバリアフリー化を実施します。

- 🍃 歩道から宝田公園への出入り口を改良する。
- 🍃 大手通り地下駐車場の身体障害者用駐車スペースの増設を検討する。

バリアフリー整備の効果を高めるために

基準に従った施設の整備が整っても、放置物件により有効幅員が狭められる、あるいは視覚障害者誘導用ブロックが遮断されてしまうことや、バス停付近の違法駐車により、ノンステップバスが適切な位置に停車できず、乗降に支障をきたすこともあります。

施設等のバリアフリー化に加え、交通バリアフリーに対する意識の向上が必要です。

また、基本構想に基づく移動円滑化整備を効果的に推進していくために、市民と関係事業者からなる「フォローアップ委員会（仮称）」を組織します。



歩道上の放置自転車



バス停付近の違法駐車